

第三者意見書

2023 年 9 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ロジストに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ロジスト（「ロジスト」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ロジストの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ロジストがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

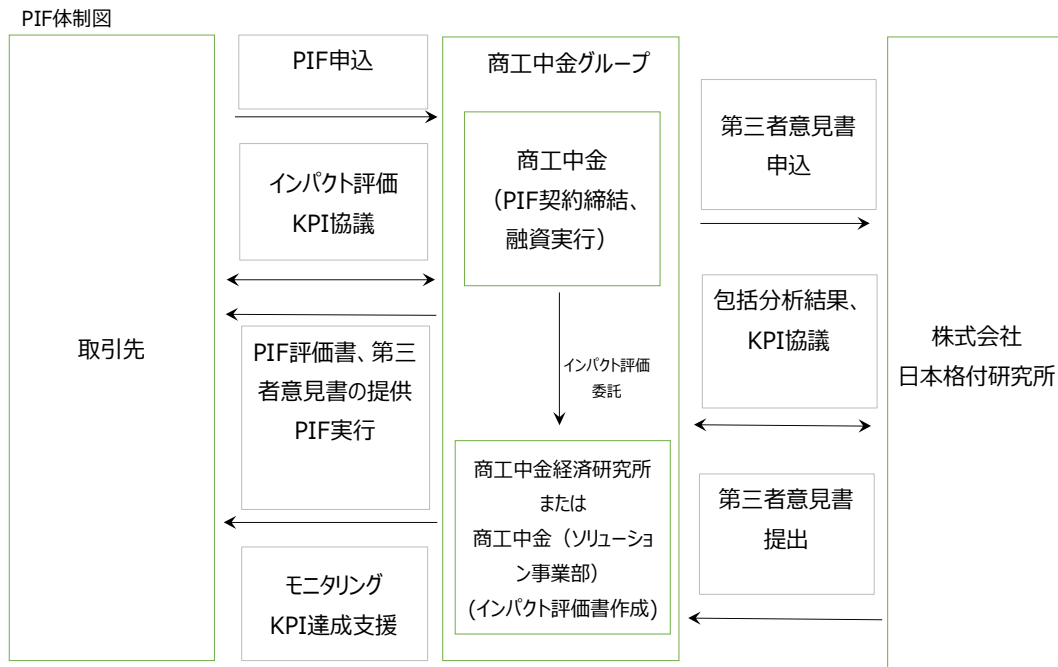
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるロジストから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023 年 9 月 29 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ロジスト（以下、ロジスト）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ロジストの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ロジスト
借入金額	50,000,000 円 80,000,000 円
資金使途	設備資金（50,000,000 円） 運転資金（80,000,000 円）
借入期間	10 年（設備資金） 1 年（運転資金、コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭 2-3
創業・設立	2015 年 9 月 11 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	79 名(グループ会社含む) （2023 年 8 月現在）
事業内容	倉庫業、港湾運送関連事業、一般貨物運送（グループ会社）、 港湾荷役（グループ会社）、3PL 事業
主要取引先	藤原運輸株式会社、株式会社関西丸和ロジスティックス、兵機海運株式 会社、株式会社カーゴサービス神戸、株式会社住友倉庫他（順不同）

【業務内容】

ロジストは 2015 年 9 月に兵庫県神戸市にて創業し神戸市内に 4 つの物流施設を有する倉庫業者である。各施設が立地する場所は、神戸港に近く、輸出入貨物の取り扱いに適しており、取扱品目は、食品、一般貨物など多岐にわたっている。荷主は、流通業中心に卸売業、製造業など、幅広い業種にわたっている。業務内容は、倉庫保管(保税倉庫)、港湾運送事業、3PL 事業、運送事業であり、主に運送部門はグループ会社である株式会社ロジスト神戸が担っている。また、2023 年 6 月には取引先である藤原運輸との間で合併会社（藤原港運）を設立し、本社倉庫の隣地に新拠点を開設し、港湾荷役業務を開始した。

荷主のニーズに合わせて、独自の物流システムを構築することも可能で、荷主から商品が確実に早く消費者へ届くように、最適な物流ソリューションを提供している。

① 倉庫保管事業

常温だけではなく、低温（+10℃～20℃）の取り扱いも可能で、薬事法対応、毒劇物・指定可燃物対応倉庫と保管が可能である。また、海上コンテナ（40FT）が直接接続できるコンテナバース（12 台分）を備えているほか、トラック（10 t 車 12 台分）の荷受け場所（雨天時に対応）、車両用のエレベーターも完備するなど、商品を効率よく搬出入することができる。



② 港湾運送事業

海上輸送で運ばれてきた品物を、物流倉庫内にてコンテナに出し入れ（VANNING・DEVANNING）する荷捌き作業がメインとなり、その他にトラックへ積み込みや、積み下ろし、又は常温はもちろんのこと冷凍、冷蔵、定温などの様々な品物を取り扱っている。



③ 3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業

3PLとは、「荷主に対して物流改革を提案し、包括して物流業務を受託する業務」のことであり、本事業では物流業務の配送、集品の一部だけではなく、調達物流・工場内物流・販売物流といったすべてを一括受託し、また単なる請負ではなく、荷主と倉庫運送会社という関係を越えて、専門性を活かした提案を行っている。製造業（タイヤ）などの実績がある。



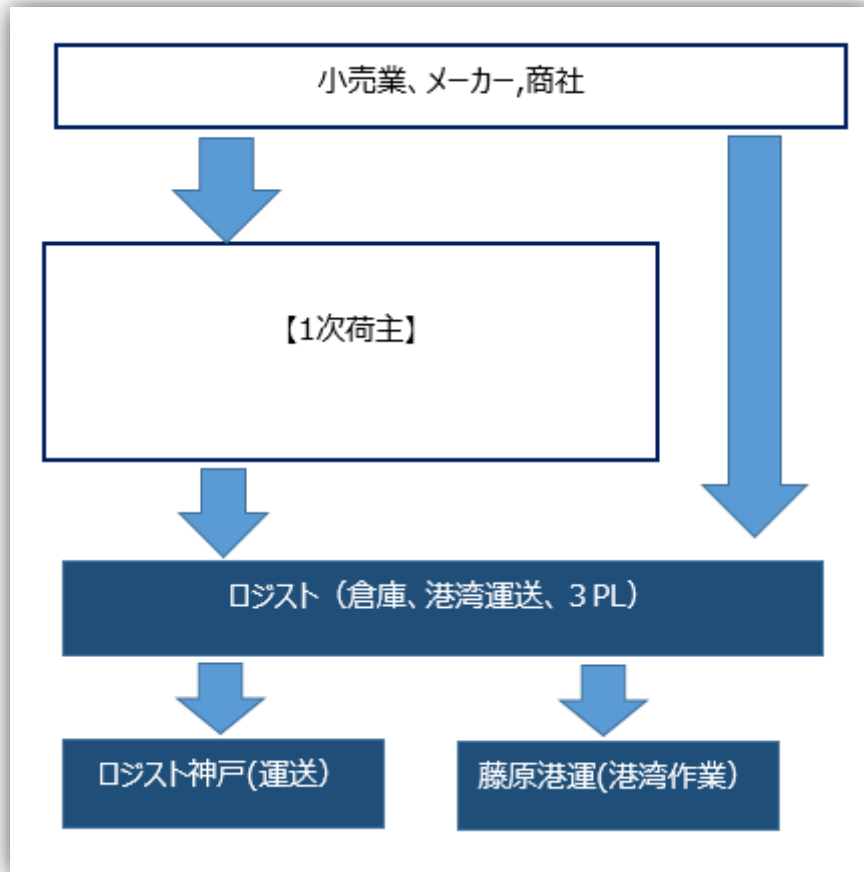
④ 運送事業

高い輸送品質で安全・安心の運送を徹底して心掛けており、多様な車輛とあたたかみのある社員の対応で安心・信頼できるサービスを提供している。急な依頼にも迅速に対応する「スピード感」と大口輸送から小口輸送まで、荷物の量や内容に関係なく安全・確実に届ける「サービス品質」「気遣い・心遣い」を大切に幅広いニーズに対応している。

エリアは中国地方から東海地方まで、物流の効率化と便利さを徹底的に追及するために社員一人ひとりが考え行動できる会社を目指して日々仕事に取り組んでいる。



【ビジネスモデル】



グループ会社（ロジスト神戸）について

所在地	兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭 2-3
創業	2019 年 6 月
資本金	1,300 万円
従業員数	14 名（2023 年 8 月現在）
事業内容	一般貨物運送事業 近運自貨第 473 号

グループ会社（藤原港運）について

所在地	兵庫県神戸市灘区摩耶埠頭 2-4
創業	2022 年 12 月
資本金	2,000 万円
従業員数	45 名（2023 年 8 月現在）
事業内容	港湾荷役事業 神海貨第 464 号

【事業拠点】

拠点名	取扱品目	面積 (㎡)	特徴
本社倉庫 (A 棟)	食料品、雑貨、衣料品等	4,505.04	港湾倉庫、保税蔵置場、薬事法対応倉庫、毒劇物／指定可燃物対応倉庫
本社倉庫 (B 棟)	食料品、雑貨、衣料品等	3,574.44	港湾倉庫、保税蔵置場、指定可燃物対応倉庫
摩耶第 2 倉庫	食料品、雑貨、衣料品等	2,598.7	港湾倉庫、保税蔵置場
小野浜事業所	機械、雑貨等	733.5	一般倉庫

本社倉庫 (神戸市灘区摩耶埠頭 2-3)	本社倉庫 B 棟 (神戸市灘区摩耶埠頭 2-4)
	

摩耶第 2 倉庫 (神戸市灘区摩耶埠頭) (株式会社住友倉庫 神戸支店摩耶倉庫内)	小野浜倉庫 (神戸市中央区小野浜 8-48)
	



【沿革】

2015年9月	兵庫県神戸市にて創業、兵庫県神戸市摩耶埠頭にて3PL事業開始
2015年12月	第一種貨物利用運送事業登録
2018年12月	兵庫県神戸市深江浜に本社移転
2019年6月	グループ会社「株式会社ロジスト神戸」創業 一般貨物運送事業許可（株式会社ロジスト神戸）取得
2019年10月	兵庫県神戸市深江浜にて運送事業開始
2020年7月	兵庫県神戸市摩耶埠頭に倉庫取得、倉庫業開始（営業倉庫許可、保税蔵置場許可取得）兵庫県神戸市摩耶埠頭に本社移転
2020年10月	小野浜事業所設立 化粧品販売製造業許可、化粧品製造業許可、医薬部外品製造業許可、医療機器製造業登録 取得
2020年12月	港湾運送関連事業取得 兵庫県神戸市摩耶埠頭にて港湾運送事業開始
2021年2月	労働者派遣事業許可（株式会社ロジスト神戸）取得 毒物劇物一般販売業登録 取得
2021年7月	兵庫県神戸市摩耶埠頭にて摩耶第2倉庫営業開始（営業倉庫・保税蔵置場許可取得） ISO:9001,ISO:14001 認証取得
2022年10月	産業廃棄物収集運搬業許可（株式会社ロジスト神戸）取得

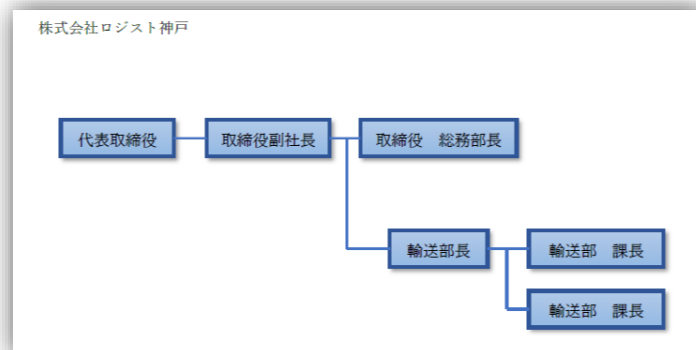
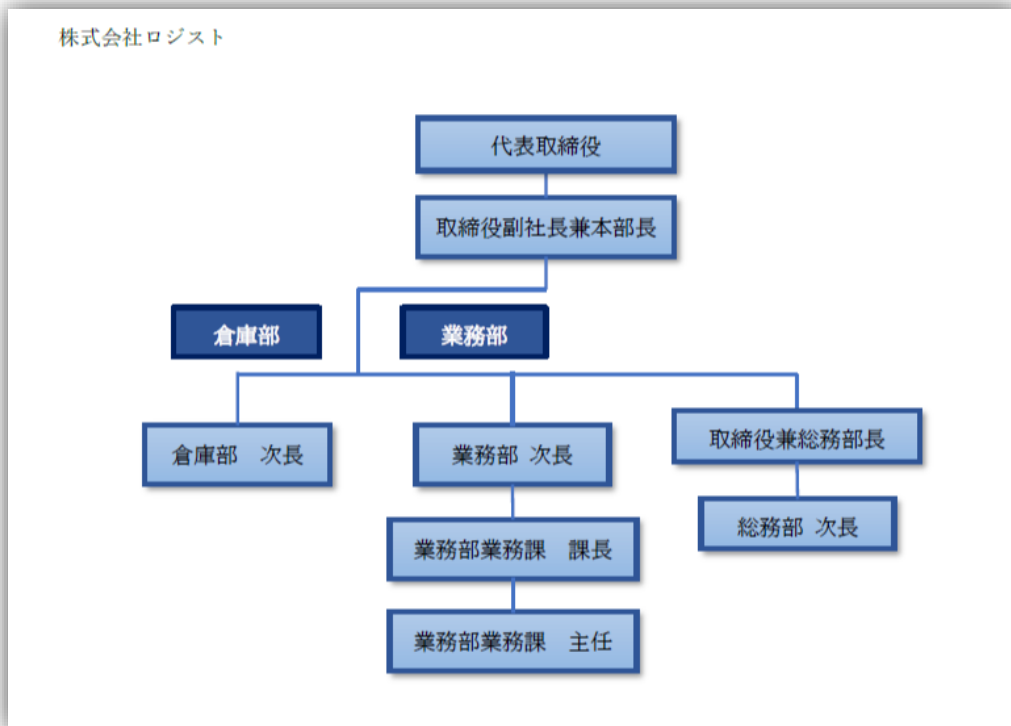
2023 年 4 月	藤原運輸(株)と(株)ロジストの合同出資によって、「藤原港運株式会社」を設立し、港湾荷役事業開始
2023 年 6 月	兵庫県神戸市摩耶埠頭に本社倉庫 B 棟営業開始（営業倉庫・保税蔵置場）

【各種認定証】

- ISO9001・2015（品質マネジメントシステム）
- ISO14001・2015（環境マネジメントシステム）
- 事業継続力強化計画(令和 2 年度)



【組織図】



2.2 業界動向

■ 神戸港について

天然資源に乏しい日本では、国民生活や産業を支えている鉱物資源は 100%、エネルギーの 9 割超、食料の約 6 割を海外に依存し、更にそれらの資源を輸入して付加価値の高い製品を生み出して輸出している中で、輸出入物資の 99%（重量ベース）、国内輸送の約 50%（重量ベース）が、港湾を経由しており、国民生活の安定及び経済の発展のためには、港湾物流ネットワークは必要不可欠となっている。

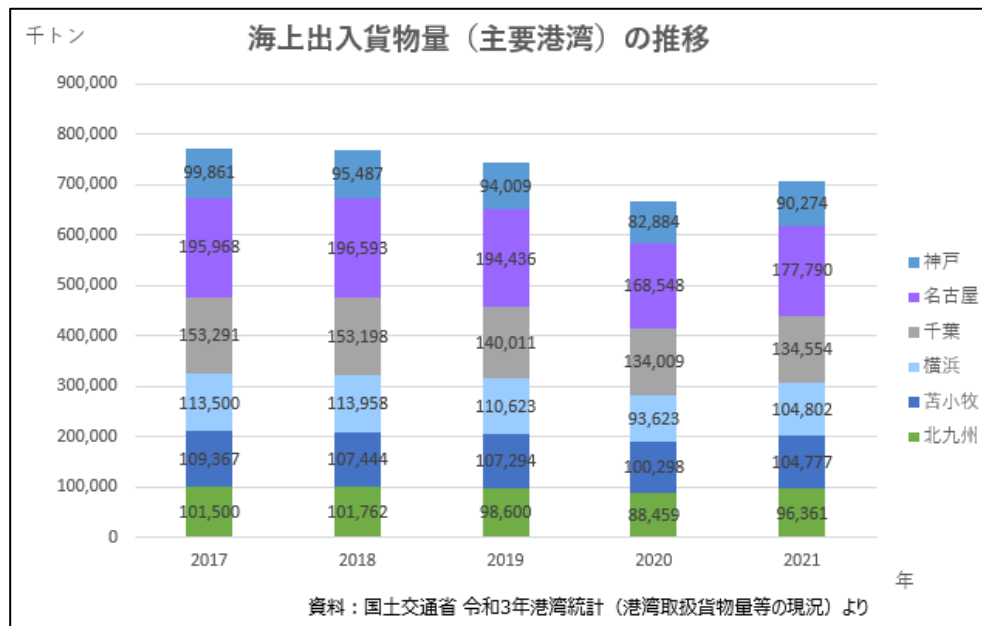
ロジストが、拠点としている神戸港は、国内輸送と国際輸送（貿易）の両面で機能が高く、最重要とされる国際戦略港湾 5 港（東京、横浜、川崎、大阪、神戸）の一つである。

神戸港の海上貨物の取扱量は、2020 年コロナ禍において減少するも、翌 2021 年には回復しており、今後も経済活動の常態化に伴って堅調な推移が予想される。



資料：（公財）日本海事広報協会 HP より





■ 港湾物流業界の課題について

- 労働時間⇒入港数が増えれば待受け時間が長くなり、労働時間が長くなる
- 待遇改善⇒採用のためには待遇改善が不可欠であるが、取引先の値上げ交渉は難しい
- 職場環境⇒重量物を扱う職種上、危険を伴うため働きやすさにおいて、若者に敬遠されやすい

少子高齢化が進む中で、労働者不足に対応していくためには、効率的な荷役機器の導入、他社との協業、社内教育（免許、資格、多能工化）などを進めていく必要がある。

■ ロジストグループの取り組み

ロジストは、継続的な人材育成により組織体制を強化し、新たな技術を積極的に取り入れ、業務品質の向上と人材獲得を進めることにより、豊かな国民生活の維持に欠かせないインフラである港湾物流ネットワークの一役を担っている。



本社倉庫全景～HPより

2.3 経営理念、環境方針等

経営理念
お客様第一主義に、物流における絶対的な存在となり社会づくりに貢献し、 社員全員の夢・希望・幸福の実現を達成する

行動の基準・原点
■ 商品・サービスづくりの原点 他社とは異なる付加価値の提供 ■ 顧客づくりの原点 誠意のある挨拶の徹底 ■ 人づくりの原点 会社全体で、切磋琢磨し教育できる環境づくり

環境方針
倉庫、運送業務を行うに際し、様々な環境負荷の低減に努め、廃棄物の削減、騒音の低減など環境に配慮した事業活動を実施します。 1. 当社は事業活動に関わる環境影響を常に意識し、観光保護活動に積極的に取り組み、環境汚染の予防に努めます。 2. 法規制および当社をとりまく関係者様との取り決めに遵守し、環境に配慮した行動を取り、地域社会発展への貢献を約束します。 3. 環境負荷（無駄・汚染の予防）の軽減を目指し環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行うことによって、全社員が一旦となって継続的な改善に努めます。 4. 全社員及び協力企業が環境方針に沿った行動を行うよう、教育と啓発に努めます

2.4 事業活動

ロジストは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

● エネルギー使用量・CO2 排出量削減に向けた取り組み

エネルギー使用量・CO2 排出量削減の取り組みとしては、本社並びに自社・賃貸倉庫内の照明を全て LED 化している。また、無駄を極力排除した配送計画や協力会社との連携などにより、時間外労働を削減し、消費電力を抑えている。トラックは助成金を活用し、低燃費・低公害車を導入しており、使用するフォークリフトは、順次電動化を進めており、約 5 割がバッテリーフォークリフトとなっている。

本社倉庫及び隣接する新倉庫の屋上には、太陽光発電パネルを設置しており、再生可能グリーンエネルギーの活用により、自社使用分の（金額ベースで）3～4 割を賄っている。

● モーダルシフト（※）に向けた取り組み

2021 年 7 月に、ISO14001 認証を取得し、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動に関わる環境関連法規を遵守し、品質・環境方針に基づき、省資源・省エネルギー活動の推進に取り組んでいる。保有する車両全てにアイドリングストップ機能、デジタコが導入されており、急発進急ブレーキもシステムにより検知可能となっており、エコドライブを徹底している。また、2 年前から省エネルギー活動の一環として、協力会社と連携し、配送エリアや対応車種の幅を広げると共に、自社での長距離配送を廃止し輸送効率の向上に取り組んでいることに加え、来年には、新たに神戸港と高松港の間で、ウイングトレーラーを活用したフェリー輸送を行う計画である。

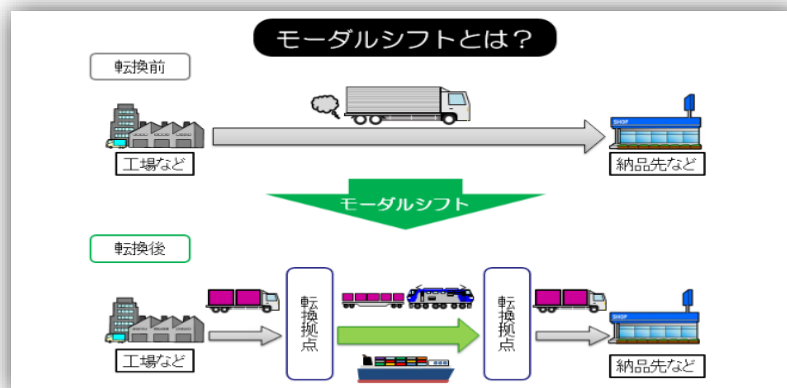
※）モーダルシフトとは、自動車を使った輸送手段をほかの輸送手段に転換し、貨物輸送時に発生する環境負荷を極力小さくする取り組みのこと。具体的には、長距離輸送時の一部区間を CO2 排出量が大きいトラックから、CO2 排出量の小さい船舶や鉄道にシフトすることで、環境負荷を低減するもの。



倉庫・事務所内全量LEDへ切り替え(2020.07)



屋上太陽光発電の設置(2022.07)



国土交通省「モーダルシフトとは」より

● 廃棄物の処理とリサイクルに向けた取り組み

廃棄物の処理については、適切な管理を行っており、発生する段ボールや帳票等の紙類等のごみは、産業廃棄物回収業者・古紙回収業者へ引き渡している。荷物を載せるパレットは、荷主が指定してくるものの中には既に再生プラスチックや古紙を活用した再生パレットが多くなってきている。ロジストとしても、資源の有効活用の観点から、使用できなくなった木製パレットを、切断して荷物止めとして活用している。また、輸入貨物に使用される木材こん包材（パレット）については、防疫の観点から熱処理や燻蒸処理が施されるが、再利用が出来ず処分せざるを得ない。この木材パレットを兵庫県三木市で堆肥場を営む業者に、水分を蒸発させるための燃料用木材チップの原料として引き取ってもらっている。この結果、焼却処分される資源が燃料用資源として活用され、ひいては化学薬品の使用も抑えられ、環境負荷低減に繋がっている。



荷物止めとしてカットされた木製パレット



木材チップの原料として引き取られるパレット

【社会面】

● 人材育成を通じたやりがいのある職場に向けた取り組み

性別や学歴を問わない、平等な教育研修の場を得られるように、人材育成方針・教育訓練制度を策定してやりがいのある職場づくりに取り組んでいる。具体的には、管理者中心に社外勉強会や研修会に参加することで、レベルアップを図っている（保税蔵置場に関する知識、安全運転、車両整備、設備整備など）。そして勉強会や研修で得た成果等は、フォークリフト練習会の開催などにより、実践で活かせるように、フィードバックを行っている。実践教育を通じて、仕事は極力任せ、自主性・自発性を養うことにより、やりがいを持てるように取り組んでいる。



講習会の様子～HPより

● 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

ロジストにおいて業務上必要な資格免許としては、フォークリフト免許、大型特殊自動運転免許（フォークリフトで公道を走る場合必要）、大型免許などがあるが、フォークリフト免許については、港湾運送事業に携わらない運送事業部門も含め、費用は会社負担で全員が取得している。これは、多能工化を意図した業務効率化のためであり、大型免許やけん引免許の取得についてもフォークリフト免許同様、会社が費用を負担の上、取得を勧奨している。

免許種類	取得状況（％）
フォークリフト	100%
大型特殊免許	約 7%
大型免許	57%

また、動画を使った社内研修や、各種相談窓口も設置することにより、差別やハラスメントがなく、退職者を出さない職場づくりに取り組んでいる。

女性従業員は、業務部、総務部中心に 9 名（40%）が活躍している。定年は 60 歳であるが、65 歳まで再雇用可となっており、意欲のあるベテラン社員に対しても働きがいのある職場づくりに取り組みを行っている。

● 新卒の人材採用に向けた取り組み

「若さ」と「強さ」、若いスタッフが多く、社内が活気にあふれていることがロジストの強みの一つである。その強みを生み出していくために、「新卒採用による次世代を担う人材の確保」に取り組んでいる。オリジナルの資料を作成した上で、社長の人脈も活用しながら、兵庫県内の高校（30 校）を訪問し、入社に向けた取り組みを行っている。入社後も、腰痛対策としてアシストベストや安全靴、暑さ対策としてファン付き作業服などを支給している。労働力不足が叫ばれる中で、毎年着実に採用を行うことで人材強化を図っている。



入社資料～ロジスト提供



アシストベスト～ロジスト提供

● 安心安全な職場づくりに向けた取り組み（事故の防止に向けた取り組み）

港湾物流は、コンテナに入ったさまざまな積荷を、倉庫・貨物ヤードに、フォークリフトを使って、積み込み・積卸しなど行うことから危険を伴うことがある。また、バラ貨物の仕分けやその付帯作業など、複雑性の高い作業から急な配送など、難易度の高い仕事もあり、事故を未然に防ぐことが必要となる。このため、運送部門は実際のドライブレコーダーを使用して検証することにより危険予知力を高め、倉庫部門は班ごとに事故対策を立案した上で経営層に上申するなどの安全運転への取り組みを行っている。また、日々のアルコールチェックや薬物乱用防止教育研修の実施、分煙の

取り組みも行っている。このような取り組みの結果、重大な事故の発生については、2021 年は 1 件と、抑えられている。これらの取り組みの具体策や効果などについて全社で情報共有するため、安全会議を定期的に月 1 回開催している。

● 労働時間削減に向けた取り組み

年間の時間外労働時間に係る上限が 960 時間に制限される「2024 年問題」に対応するため、2022 年から様々な取組を行っている。業務課では、独自の予定表を作成し、先々の段取りを細かく記載し、ムリ・ムダ・



安全会議の様子～HP より

ムラが発生しないようにしている。この予定表により、作業が効率的になり、現場スタッフの動きがスムーズになっている。また、配送エリアや対応車種の幅を広げるといった荷主のニーズに応えるために、協力会社を拡大することで、互いに連携することにより、長距離配送を減らす取り組みも行っている。この結果、時間外労働時間は、大幅に削減され、月 20 時間程度となっており、有給休暇の取得も計画通りとなっている。これからは、本社倉庫の隣地に新たな物流拠点を設け、従来は 24 時間対応と厳格な衛生管理が求められるといった食品の一般配送から港湾荷役へ切り替えることから、より一層時間外の削減と有給休暇取得が推進する見通しであり、ノー残業デーを水曜日と金曜日の週 2 日（現状は水曜日のみ）に設定することも検討している。

- 健康経営優良法人認定に向けた取り組み

従業員一人ひとりのモチベーション向上と、会社全体の労働生産性アップを目的に、2023 年 10 月には、健康経営優良法人認定の申請を行う予定である。このため、定期健康診断受診への勧奨、ワークライフバランスの推進、長時間労働対策への取り組みなどを行っている。

- 社会貢献活動

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2020 年に兵庫県内の病院に対し、2 万枚のマスクを寄付。経営理念にもある、社会貢献に資する積極的な取り組みである。

【経済面】

- ISO9001 認証取得

港湾物流ネットワークは、豊かな国民生活を支える社会インフラの一つであり、それらを整備し維持していくことは、持続可能な産業化を推進することに繋がる。2021 年に ISO9001 認証を取得し、倉庫業と輸送業をより一体化し、あらゆるニーズに対応できる仕組みづくりにより、港湾物流ネットワークの強靱化に取り組んでいる。

- BCP への取り組み

令和 2 年（2020 年）に経済産業省より事業継続力強化計画の認証を取得。災害等突発的な経営環境の変化が発生しても、事業を中断することなく、中断したとしても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画を策定。平常時のみならず、非常時においても安全・安心・安定した物流ネットワークを提供する社会インフラとしての基盤を構築している。また、取引先である株式会社関西丸和ロジスティクスと BCP パートナシップ協定を結んでおり、毎年 3～4 回の定例会議に出席している。



HP より

● 藤原運輸との合併会社設立による新拠点の開設

2023 年 5 月にそれまで主に食品の請負業務契約が終了したことから、新たに藤原運輸との間で合併会社（藤原港運）を設立し、本社倉庫の隣地に新拠点を開設して、港湾荷役業務を 2023 年 6 月より開始している。従前の食品請負業務は、1 日 24 時間の管理体制が求められ、突発的な要望にも対応が必要であり、時間外労働管理の面からも課題であった。新拠点の開設は、国内業務から港湾業務に切り替えることで、時間外労働削減の効果が期待できるとともに、ジョブローテーションなど、多能工化・業務の複線化に繋がる取り組みにより一人当たりの労働生産性を向上させる狙いもある。敷地の空き地には、働きやすさ向上のため、従業員の休憩場を設ける予定であり、また、環境面にもある通り、新拠点の屋上には太陽光パネルが設置済である。また、2024 年中には、藤原港運にて、新たな拠点として冷凍倉庫事業（賃借）を開始予定であり、新規雇用（グループ会社含め 10 名以上）を見込んでいる。



休憩所設置予定スペース
～商工中金経済研究所撮影

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	倉庫業
ポジティブインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	雇用、大気、気候

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 業務上必要な資格（フォークリフト免許等）取得支援
雇用、包摂的で健全な経済	➤ 地域雇用の増大 ➤ 新卒採用の強化、毎年採用を実現
経済収束	➤ B C P 対応マニュアルの見直し、定期的な訓練実施と効果測定

■ ネガティブインパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 重大労災事故発生のゼロ ➤ 健康経営優良法人の認証取得
気候	➤ モーダルシフトへの取り組み
大気、資源効率・安全性、廃棄物	➤ ISO14001 の認証維持 ➤ 木材チップ用コンテナの定期的な引き渡しの継続

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ロジストは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援への取り組み
KPI	● 業務上必要な資格（フォークリフト免許、大型免許、けん引免許）取得の推進。 ① フォークリフト免許については、毎年取得率 100%を維持 ② 大型免許は、2033 年末までに取得率 80%（現状 57%） ③ けん引免許は、2033 年末までに取得率 20%（現状なし）水準とする。

KPI 達成に向けた取り組み	➤ フォークリフト免許、大型免許、けん引免許、の取得費用は全額会社負担を継続。 ➤ フォークリフト練習会、安全運転等の勉強会・研修会等の開催。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	新卒採用の強化による、毎年採用の実現 新事業拠点開設による地域雇用創出		
KPI	● 毎年新卒を 3 名以上採用する。 （グループ会社含め）（2022 年新規採用実績 2 名） ● 2024 年中に予定されている新規事業拠点稼働に合わせて、従業員を 10 名上採用する。（グループ会社含め）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 兵庫県内の学校訪問（30 校）の継続及びわかりやすい資料を使った丁寧な説明。 ➤ 従業員の安全や働きやすさのため、休憩所の開設やアシストベストや安全靴等の支給を継続する。 ➤ 社員からの紹介を含めた人材採用の促進にも取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用
取組内容（インパクト内容）	適正な時間外労働等の維持、重大な労災事故ゼロへの取り組み
KPI	● 時間外労働については前年実績を下回る目標とする （2022 年月平均 20 時間）

	● 労災事故発生件数をゼロとする。 (2022 年実績 1 件) ● 2023 年中に健康経営優良法人の申請を行い、認証取得。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 業務課は、先々の段取りを細かく記載した独自の予定表活用の継続。 ➢ 運送部門は、引き続き協力会社と連携し、長距離輸送の廃止等の継続。 ➢ 安全会議の継続的な実施と、実際のドライブレコーダー検証による危険予知力の向上（運送部門）、班ごとの事故対策の立案検討（倉庫部門）などの継続。		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
取組内容（インパクト内容）	モーダルシフトへの取り組み		
KPI	● 2025 年までにトラックから船舶へのモーダルシフトによる運航を開始する。ウイングトレーラーを活用したフェリー輸送（神戸港⇔高松港）を月間 50 件（現在、運行なし）とする。 ● モーダルシフトによる運航による CO2 排出削減効果目標は、月間 5.75t-co2 とする。 (1 件あたり 0.115t-co2×50 件として計算)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 必要な設備（ヘッドトレーラー）を購入する。 ➢ 提携先の選定及び調整を行う。 ➢ 従業員のけん引免許取得を勧奨する。 ➢ エコドライブ・節電などの取り組みを継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	11.6	2030 年までに、大気、水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを
--	------	--	------------------

特定したインパクト	大気、資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物（木材パレット）の木材チップへの有効活用		
KPI	● ISO14001 の継続更新及び環境・品質目標である「事故ゼロ」を継続する。 ● 木材パレット（輸入貨物）の堆肥場経営業者への引取りを継続する。 ● 2028 年までに低燃費車両や先進環境対応車両を 5 台導入する（グループ会社含め）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 最新の法改正を適切に把握することで、ISO14001 認証継続に取り組み、環境経営管理体制の維持強化に努める。 ➢ 「事故ゼロの継続」は事故によって無駄になってしまう資源の削減や、環境影響の低減を目指しているものである。 ➢ 廃棄物は、産業廃棄物回収業者などの専門業者へ引き渡し、適切な管理・処理に努める。 ➢ 輸入貨物に係る木材パレットは、再利用が出来ないため、処分せざるを得ないが、堆肥場を営む業者に木材チップの原料として引き取られ活用されることにより、環境負荷低減に繋がっている。 ➢ 車両の導入にあたっては、国や自治体の助成金等の制度も活用する。		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気、水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任、つかう責任

なお、経済収束の取り組みは、インパクトとして特定しているものの、既に立案済であり、当面維持していく方針であることから、改善等のため KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

ロジストでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、打保社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、打保社長を最高責任者とし、事務局を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 打保 陽
(事務局)	取締役兼総務部部長 打保 裕子
	総務部次長 西岡 祥貴

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ロジストと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ロジストと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ロジストは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190